

Title	アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化について②： アイゼンハワー政権期の冷戦・軍事戦略
Sub Title	The permanentization of U.S. military expansion and increase of military expenditure : the implication of the Cold War strategy during Eisenhower administration
Author	延近, 充
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.3 (1990. 10) ,p.649(165)- 677(193)
JaLC DOI	10.14991/001.19901001-0165
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19901001-0165">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19901001-0165</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# アメリカの軍事力増強と 軍事支出増大の恒常化について ②

——アイゼンハワー政権期の冷戦・軍事戦略——

延 近 充

はじめに

第1節 「ニュー・ルック」戦略の特徴

第2節 スプートニク・ショックと「ニュー・ルック」戦略

〔補〕アイゼンハワー政権期の軍事調達と軍需産業

むすび

はじめに

(1) 第2次世界大戦後、アメリカの軍事力は大战直後の数年間をのぞき大規模な戦争がない時期にもほぼ一貫して増強され続け、軍事支出も GNP の大きな部分を占め続けて、大規模な軍需生産が恒常的に行なわれてきている。このような事態がなぜ始まり、どのような内容をもって展開してきたのかを分析するための基礎的作業として、筆者は前稿で、1950年4月に国家安全保障会議(National Security Council, NSC)に提出された文書——「国家安全保障のための合衆国の目的および計画(U.S. Objectives and Programs for National Security: NSC 68)」をとりあげ、この文書が冷戦のどのような推移のなかで作成されその提起する冷戦・軍事戦略がどのような特徴をもつのかを検討し、アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化の出発点となる戦略構想であることを指摘した。すなわち、1949年秋の衝撃的な2つの事件、ソ連の原爆実験成功(49.8)=アメリカの原爆独占の崩壊と中国共産党の勝利(49.10)を背景とし、トルーマン大統領の水爆開発開始の決定をうけて、これら新情勢に対処するためのアメリカの国家安全保障戦略の全面的再検討として作成されたNSC 68は、ソ連陣営を封じ込めるべき対象地域を世界全体にひろげ、ソ連の意図よりはるかにその能力に照準をあわせてそれを圧倒的に凌駕する常時即応的な軍事力と軍事同盟網を基礎として封じ込めること、そのために必要な軍事支出の大幅増を提起したものであった。またそのような軍事支出の増額もアメリカの(潜在的)経済力をもってすれば生活水準の低下などの経済への悪影響をおよぼさずに実現できると強調した点にも特徴をもっていた。原爆独占の崩壊によって先制攻撃の重要性が決定的に高まり、アメリカは第2次大戦までのように戦争が始まってからその優勢な経済力を動員して軍事力を増強して戦争を遂行するという余裕がなくなったという危機感と、中国共産党の勝

利によって東アジアにまで拡大した「共産主義の脅威」の現実化にたいして軍事力の圧倒的優位を背景として世界のあらゆる地域を対象としてソ連陣営を封じ込めるといふ考え方が結びつくことによって、核兵器だけではなくあらゆる戦力を含んだ大規模な常時即応的な軍事力をもつことが提起されることとなったのである。

社会主義世界体制の成立とアメリカの原爆独占の崩壊という第2次世界大戦後の新しい事態にたいするアメリカの冷戦・軍事戦略の再検討の結果提起されてきたこの大軍備増強計画は、政府内、議会さらには世論の広範な議論の対象となるべきものだったといえよう。しかし、NSC 68 の提出の2カ月後に勃発した朝鮮戦争によって軍事支出増額にたいする抵抗はいっきょにふきとばされ、NSC 68 の提起した冷戦・軍事戦略は正式の国家戦略として承認され軍事力の全般的増強・軍事支出の大幅増が実行されていったのである。<sup>(1)</sup>

(2) しかし、朝鮮戦争以後の軍事力増強においては、NSC 68 が提起した冷戦・軍事戦略がそのままの形で実行されていったのではなかった。アメリカの軍事支出は、朝鮮戦争休戦直前の1953会計年度(1952.7-53.6)に約504億ドル(朝鮮戦争前の50会計年度の約4倍、連邦政府支出の66.3%、対GNP比13.2%)にも達するが、このように巨額の軍事支出を費やし多額の財政赤字と経済統制を余儀なくされ、多数の犠牲者を出しながら勝利を得られず、共産主義の「封じ込め」に成功しえないトルーマン民主党政権への批判が高まるなか、朝鮮戦争の終結を強く訴えたアイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)が大統領に就任し共和党政権が成立した。

アイゼンハワー政権は、朝鮮戦争終結の他に、共和党の伝統的政策である均衡財政にもとづく健全な経済を確立するために、財政支出とりわけその大きな部分を占める軍事支出を削減しながら同時に軍事力を増強して対ソ・対共産主義強硬姿勢をとるといふ難しい課題を抱えていた。この課題に対処するために構想された冷戦・軍事戦略が、「ニュー・ルック(New Look)」戦略である。この戦略はまた「大量報復(massive retaliation)」戦略とも呼ばれるように、核戦力を中心とした強大な軍事力を、ソ連陣営の行動にたいする報復手段として直ちに行使することのできる態勢をとることによって威嚇し「共産主義の脅威」の拡大を抑止しようとする点に、また地上軍のような通常戦力に比較して破壊力あたり相対的に安価な核戦力に重点をおくことによって軍事力の増強と軍事支出の節減を図るといふ点に大きな特徴をもっている。

アイゼンハワー政権のもとで軍事支出は削減され、その政権中(1953.1-61.1)400億ドル水準(対GNP比で10%前後)が維持され財政の均衡化も一時期実現されるが、ソ連の対抗的な軍事力増強がすすむにしたがって、軍事支出は増加傾向をたどる。さらにソ連による世界最初の人工衛星スプートニク1号の打上げ成功(1957.10)=スプートニク・ショック以後は、いっそうの核戦力の増強が行なわれて軍事支出が増大する一方、財政収支も赤字となって支出の削減を通じて予算の均衡化を

注(1) 延近 充「アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化について——NSC 68 のもつ意味——」(『三田学会雑誌』82巻1号, 1989年4月)

はかるという方針も事実上放棄されていった。

このような戦略が実行されることによって、この時期には核戦力の飛躍的な高度化・増強が行なわれている。核融合を応用した水素爆弾が開発・実戦化されたうえ（アメリカ，52.11，ソ連，53.8，実験成功），保有核弾頭数は53年の1,350個から60年には18,500個へと約14倍にも増加した。<sup>(2)</sup>さらに、その運搬手段においても革命的な高度化が行なわれ、それまでの戦略空軍（Strategic Air Command, SAC）の爆撃機による核爆弾の運搬にくわえて、大陸間弾道ミサイル（Intercontinental Ballistic Missile, ICBM）、潜水艦発射弾道ミサイル（Submarine-Launched Ballistic Missile, SLBM）が実戦配備され、現在までつづく戦略核兵器の3本柱が出現したのである。また、アイゼンハワー自身とその退任にあたって、大規模な軍事組織と巨大な軍需産業との結合——いわゆる「産軍複合体（military-industrial complex）」が成立し、アメリカの政治・経済・社会に大きな影響を与え始めている、と警告したように、アメリカの軍需産業が平時においても恒常的に巨大な存在となっていた時期でもある。この時期にアメリカが直接にその軍事力を行使したことはなかったことを考えると、アイゼンハワー政権期は、まさに非戦時においても軍事力の増強と軍需生産部門が経済のなかで大きな割合を占める状況とが恒常的となっていた時期であるといえよう。冒頭に述べた問題の分析のための前稿につづく基礎的作業として、この時期の冷戦・軍事戦略を検討することが本稿の課題である。

「ニュー・ルック」戦略がアイゼンハワー政権の正式な国家戦略としてまとめられ承認された文書は、「基本的国家安全保障政策（Basic National Security Policy: NSC 162/2）」（1953.10.30 大統領承認）であるが、その内容の一部は、1954年1月のダレス（John F. Dulles）国務長官の演説によって「大量報復」ということばを使って初めて公表され、その後、大統領の予算教書やダレスの論文などでその内容が徐々に明らかにされていった。本稿では、まず、NSC 162/2 および予算教書やダレスの論文を検討することによって、「ニュー・ルック」戦略の特徴と、この戦略がアメリカの対ソ・対共産主義戦略としてその意図する有効性をもちうるための前提・基盤を明らかにする。そして、スプートニク・ショックは、そのような前提・基盤を崩壊させるものであったために、この戦略は変更を余儀なくされ、いっそうの核戦力の革新・増強とそれを支える軍需生産体制の整備が緊急に必要なものとして追求されていき、この至上命題の前には軍事支出節減を通じて財政の均衡を実現するという原則も事実上放棄されざるをえなくなる論理を考察することによって、アイゼンハワー政権期の冷戦・軍事戦略がアメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化を決定づけ、それに対応した大規模軍需生産体制の恒常化を必要とするものであったことを明らかにする。なお、この時期の軍事調達・研究開発支出および軍事調達のための契約方法が、その冷戦・軍事戦略の実行のために不可欠な新鋭軍需産業の創出・育成に大きな役割をはたすものであったことについて、最後に若干補足する。

---

注（2） Thomas B. Cochran, William M. Arkin and Milton M. Hoenig, *Nuclear Weapons Databook*, Volume I, Massachusetts, 1984, p. 15.

## 第1節 「ニュー・ルック」戦略の特徴

(1) NSC 162/2 は、その冒頭に「国家安全保障政策の基本問題」として、アメリカの国家安全保障にたいするソ連の脅威に対処すること、それを実行するさいにアメリカ経済を深刻に弱めあるいはアメリカの基本的価値と制度を傷つけることのないこと、の2点を掲げて大統領選挙戦のなかでトルーマン政権の政策批判として出されていた共和党政権の基本姿勢を示したのち、アメリカのとるべき戦略について述べている。

まず第1に、「ニュー・ルック」戦略は、NSC 68 において残存していた予測されるある危機年度にむけた軍事体制の整備という考え方を明確に否定し、常時即応の軍事力を長期的に維持することを意図している。

NSC 162/2 では、ソ連のアメリカにたいする核攻撃能力（核爆弾および運搬手段としての航空機）は着々と増強されており水爆開発の成功によってそれはさらに強化されつつあるが、ソ連はアメリカの報復力にたいする計算違いをした場合をのぞいて今後数年の間に全面戦争を始める意図をもっていないとしている。そして、そこから攻撃の打撃力によって大量報復による損害（massive retaliatory damage）を与える能力に重点をおいた強硬な軍事姿勢を長期にわたって展開・維持することによってソ連の脅威に対処すべきことを述べている。<sup>(3)</sup>

この点について、アイゼンハワーが「ニュー・ルック」戦略を実行するための最初の予算案を提起した1954年1月発表の1955会計年度予算教書では、つぎのように明確に述べられている。

「過去の諸年度における軍事計画の立案は、危険がもっとも大きいと予想される一連の時点を中心として行なわれていたが、この時点はたびたび延長され、これにともなって物資調達計画および人員整備計画もそうした時点にちょうどもっとも完全な準備体制が整うように焦点が合わされていた。これにたいして、本予算では、長期にわたる不安定な平和の時期をつうじて維持できる強力な軍事的地位を作ることを目的としている。<sup>(4)</sup>」

しかも、この常時即応の軍事力は、トルーマン政権での「封じ込め」政策のようにソ連側の選択した軍事行動に対応してその場所で同じ軍事手段によって対抗しうる態勢を整備し、ソ連体制の内部崩壊を助長しようとするものではなく、「われわれの選ぶ方法と場所でただちに報復しうる強大な軍事力」であって、全面戦争も辞さない報復の決意を示すことにより相手の行動を事前に抑止することのできるものであるとされた。

---

注(3) *Foreign Relations of the United States* (以下では *FRUS* と略記する), 1952-1954, vol. II, part 1, pp. 579-82.

(4) The Budget Message of the President, *The Budget of the U.S. Government for the Fiscal Year Ending June 30*, (以下では *The Budget of the U.S.* と略記する), 1955, Washington, 1954, pp. M38-M39.

ダレスはつぎのように述べている。

「潜在的侵略者は自分に適した戦闘情況をつねに決めうるわけでないことを知らなければならぬ。そうでないとたとえば豊かな人力をかかえる潜在的侵略国は、敵の抵抗は人力に限定されると考えて、攻撃開始の衝動にかられるかもしれないし、攻撃にあたっては、自国の戦力が決定的に優越しているところを選ぶかもしれない。侵略を抑止するには、自由諸国が自ら選択する場所と手段で、積極的に反応する意志と能力がなければならない。<sup>(5)</sup>」

「潜在的侵略者は、侵略を実施すると、そのために使用しようと選んだ特定兵力を危険にさらすのみならず、彼のほかの資力 (assets) からも『聖域』的地位を剝奪されるということをもし事前に知るなら、侵略を実行することをためらうであろう。……重要な点は、予想される攻撃国は、もし損害が攻撃によって得られるものより大きいと信じるなら、侵略はないだろうということである。<sup>(6)</sup>」

(2) このように危機年度の設定から長期的な常時即応の軍事力整備への考え方の変化が行なわれたとしても、NSC 68 がめざしたような軍事力全般の増強を行なうことにより対ソ強硬姿勢をとるとしたら、トルーマン政権下での軍事支出と同様の負担が必要となり、均衡財政の実現というアイゼンハワー政権のめざすもう一つの目標は達成するのが困難となってくる。したがって、まず健全にして力強くかつ成長する経済がアメリカの長期的な安全保障のために必要であり、健全経済の財政的能力の範囲内で強力な軍事力を維持しなければならないことが強調される。

NSC 162/2 では、「自由世界において満足のいく防衛体制と急速かつ効果的にアメリカを完全動員に移行する能力を長期にわたって支えるために、健全で力強くかつ成長するアメリカ経済が必要である。アメリカは高い国防生産性とその自由制度、長期的な経済成長が依存するインセンティブを弱めるべきではない<sup>(7)</sup>」としている。

また、前出の予算教書ではつぎのように述べられている。

「従来のが国の軍事予算の歴史をみると、世界情勢いかにによって多かたり、少なかりした。平時には軍事予算は著しく減少するのが普通であった。戦時には財政的考慮は多分に無視された。この予算案は、こうした方式を捨て、健全経済の財政的能力の範囲内で強力な軍事力を引き続き維持しようとしている。われわれは経済力を犠牲にして軍事力を建設することを認めるわけにはいかない。<sup>(8)</sup>」

(3) この軍事力の強化と軍事支出の抑制という一見矛盾する課題にたいして、地上軍を中心とする通常兵力を削減する一方、軍事支出の重点を核兵器の増強とその運搬手段である戦略空軍力の強化において「大量報復」能力の中心にすえ、「1ドルあたりより大きな打撃力 (more bang for the buck)」を追及するという「ニュー・ルック」戦略のもう一つの特徴である考え方が提唱されるこ

---

注 (5) John F. Dulles, "The Evolution of Foreign Policy," *The Department of State Bulletin*, Vol XXX, No. 761, January 25, 1954, p. 108.

(6) J.F. Dulles, "Policy for Security and Peace," *Foreign Affairs*, Vol. 32, No. 3, April 1954, p. 359.

(7) *FRUS*, *op. cit.*, p. 591.

(8) *The Budget of the U.S.*, 1955, p. M40.

とになる。そして、核兵器とその運搬手段である空軍力にもとづく「大量報復」能力に重点をおくことは、当然ソ連陣営周辺に戦略爆撃機の基地を必要とすることになる。NSC 162/2 は以下のよう述べている。

「ソ連による攻撃の危険は、適切な大きさの攻撃的報復力と防衛力に重点をおいた強力な安全保障態勢の維持によって最小化されるであろう。この態勢は大量の核戦力（それに必要な基地を含む）および統合され効果的な大陸防衛体制とに基礎をおかなければならない。<sup>(9)</sup>」

「自由世界のなかでは、合衆国だけがソ連が核戦力に対抗できる核戦力を供給し維持しうるのであるから、十分な量の核兵器とその効果的な運搬手段はアメリカの安全保障にとって不可欠のものである。……そのような核戦力はわが国同様同盟国の安全保障にとっても大きく貢献する。……ソ連にたいしてアメリカの戦略空軍力を効果的に使用しようとすれば、今後ある程度の期間にわたって外国領土内に海外基地を必要とする。……そのような基地の利用価値とそれが必要なときにアメリカが利用できるかどうかは、その基地の位置する国家の同意と協力に依存するであろう。<sup>(10)</sup>」

そして、アメリカの同盟国をソ連の侵略・攻撃から防衛しアメリカの海外基地を確保するために、地上軍を中心とする通常兵力も必要とされるが、それは主として同盟国自身の軍備増強によって担われるべきだとしている。その点でのアメリカの役割は、国際貿易を進展させ同盟国の原材料の調達と輸出機会の獲得を容易にし健全な経済成長を促進するよう助力すべきであり、アメリカの援助への依存を減少させていくべきことを述べている。

「合衆国および同盟国軍の即応態勢はソ連陣営の軍隊による攻撃に最初に対抗したちに行動できるために、また死活的に重要な地域と交通路を確保するために必要である。<sup>(11)</sup>」

「我々が新兵器に主として依存するということは通常兵力すなわち地上軍と海軍のある部分の一定程度の削減によって完全に正当化されるといことが合意された。<sup>(12)</sup>」

「報復に必要な軍事打撃力は同盟国内において基地を将来とも保持できるかどうかにかかっている。地域限定的な侵略に対抗するために必要な地上軍は主として同盟国によって準備されなければならない。<sup>(13)</sup>」

「自由世界諸国が自活し自衛する能力を高め、アメリカの援助にたいする必要性を徐々に減じるために、アメリカは国際貿易を促進し市場と原材料へのより自由な接近と低開発地域の健全な成長を増進するよう援助すべきである。<sup>(14)</sup>」

---

注（9） *FRUS, op. cit.*, p. 591.

（10） *ibid.*, p. 583.

（11） *ibid.*, p. 582.

（12） NSC 162/2 が承認されたあとのアイゼンハワーとダレス国務長官、ハンフリー財務長官らとの会合で必要な安全保障を維持しつつ55年度の国防予算の削減をどのように行なうかが話し合われたさいの合意事項。 *ibid.*, p. 597.

（13） *ibid.*, p. 591.

（14） *ibid.*, p. 592.

アイゼンハワー自身はこの点についてつぎのように述べている。

「わが国の資源には過去において限度があったし、現在もなお限られている以上、われわれが全自由世界に陸、海、空軍を提供することは不可能である、したがって、鉄のカーテンにそった周辺部の同盟諸国の役割は、(われわれの援助で)自国の局地的安全保障、とくに陸軍を自らの手で固めることであり、一方、中心部に位置し強力な生産力を持つアメリカは、とくに海、空部隊に重点を置いた機動性をもつ予備軍を提供することであろう。」<sup>(15)</sup>

(4) このように、「ニュー・ルック」戦略は、軍事力増強による対ソ・対共産主義強硬政策の実行と軍事支出削減にもとづく均衡財政の実現という課題にたいして、アメリカは核兵器を中心とした「大量報復」能力を整備し、その運搬手段たる戦略爆撃機の基地を確保すべく軍事同盟網を全世界にはりめぐらし、同盟国に地上軍を中心とする通常兵力を増強させることによってアメリカの基地の防衛と地域限定的な共産主義勢力の拡張を封じ込める役割を分担させ、アメリカ自身の軍事支出を節減するとともにアメリカ陣営全体としては全般的な軍事力強化をめざすものであったといえよう。

ところで、アメリカが対ソ冷戦・軍事戦略の中心に核兵器とその運搬手段の増強にもとづく「大量報復」能力の強化を置くということは、ソ連の核戦力の増強を確実に凌駕する核戦力の増強をつねに行なっていかなければならないことを意味する。そこで、NSC 162/2 は、動員基盤である国防生産能力の維持・確保とその防衛、戦略的物資の備蓄計画の維持・補強とならんで、科学研究開発の強化を提唱する。

「敵の攻撃による破壊を最小化するという視点から散開され、また戦時に重要な生産の急速な拡大あるいは迅速な転換を可能とするような生産設備能力の開発と維持が必要である。……兵器システムの量および質における優位を保障する科学的な研究開発の誘導・育成。これは適切な防衛と全面戦争に勝利するための軍隊と産業基盤の水準と構成の継続的な見直しを行ないながらなされるべきである。」<sup>(16)</sup>

(5) 以上のような「ニュー・ルック」戦略は、1955年度予算から本格的に実行されていった。

まず、軍事支出の削減についてみると、54年度予算において約35億ドルの削減が行なわれていたが、55、56年度においてはさらに約60億ドル削減されて、406億ドルとなっている。また財政収支も56、57年度には各々39億ドル、34億ドルの黒字となっている(第1表)。

兵器等の調達費全体ではかなりの削減がなされているなかで、ミサイル関係の急増が目立っている。ミサイル自体の調達とその研究・開発およびミサイル発射のための艦船・基地施設のための支

注(15) Dwight D. Eisenhower, *The Whitehouse Years: Mandate for Change, 1953-1956*, New York, 1963, pp. 446-7, 仲見, 佐々木謙一訳『アイゼンハワー回顧録1』(みすず書房, 1965年), 400頁。

(16) *FRUS, op. cit.*, pp. 582-3.

第1表 アメリカの軍事支出 (1950-1961年度)

(単位: 億ドル)

会計年度	連邦財政収支			軍(1) 事支出 総額	軍事 支出 の比 (%)	軍対(2) 事支 出の 比 (%)	国防 総 省 費						原子力計 画	軍事援 助	宇宙開 発関連	
	歳 入	歳 出	収 支 差				人 件 費	運 營 維 持	兵 器 調 達 費			軍 事 建 設				研 究 開 発
									総 額	ミ サ イ ル	航 空 機					
1950	394.4	425.6	▲31.2	130.6	30.7	5.0	118.9	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5.5	1.3	0.5	
51	516.1	455.1	61.0	223.7	49.2	10.1	197.7	64.4	71.4	n.a.	0.2	24.1	3.8	9.0	9.9	0.6
52	661.7	676.9	▲15.2	439.2	64.9	13.1	389.0	116.8	111.5	114.8	1.7	48.9	6.2	16.7	24.4	0.7
53	696.1	761.0	▲64.9	504.4	66.3	13.2	436.1	103.8	115.6	171.2	3.0	74.2	11.9	17.9	39.5	0.8
54	697.0	708.6	▲11.6	469.9	66.3	11.2	403.4	93.6	109.6	159.6	5.0	83.3	10.9	19.0	36.3	0.9
55	654.5	684.4	▲29.9	407.0	59.5	9.6	355.3	79.1	106.4	130.0	7.2	80.4	10.1	18.6	22.9	0.7
56	745.9	706.4	39.5	407.1	57.6	9.5	357.9	85.2	106.7	121.8	11.7	71.5	9.0	16.5	26.1	0.7
57	799.9	765.8	34.1	433.5	56.6	9.9	384.4	92.1	103.8	136.5	21.0	79.8	9.0	19.9	23.5	0.8
58	796.3	824.1	▲27.7	442.3	53.7	10.1	390.6	91.1	104.4	146.8	27.4	84.5	11.6	22.7	21.9	0.9
59	792.5	921.0	▲128.5	465.8	59.6	9.4	412.3	103.8	118.0	144.1	33.4	76.6	14.9	25.4	23.4	1.5
60	924.9	921.9	3.0	460.3	49.9	8.8	412.1	102.2	117.4	143.1	37.9	64.9	17.4	26.2	16.1	4.0
61	943.9	977.2	▲33.4	482.3	49.4	9.0	432.3	106.1	120.9	131.0	29.7	59.0	18.0	27.1	14.5	7.4

(1) 退役軍人関係費をのぞく。

(2) 軍事支出の対GNP比のみ暦年。

(3) 研究開発費は、55年度以降、調達費その他の項目に含まれていた研究開発活動が算入されているので、それ以前とは比較できない。

(資料出所) *Statistical Abstract of the United States*, 各年版より作成。ただし、軍事支出の対GNP比は、*The National Income and Product Accounts of the United States, 1929-1982* より計算。

出は、55年度12億ドル、56年度17億ドル、57年度には30億ドルに達している<sup>(17)</sup>。航空機や艦船は金額自体は抑制されているものの(第1表)、新型重爆撃機 B52 (55年6月、配備開始、57年までに総計 255機<sup>(18)</sup>調達)、フォレストル級空母や原子力潜水艦の配備・増強など装備の近代化が急速に進められている。また、防空ミサイルや迎撃戦闘機部隊、レーダー部隊等の拡充とともにそれらを統制する本土防空司令部 (Continental Air Defense Command) が55年に設置され、アメリカ本土の防空体制が整備<sup>(19)</sup>されている。

研究開発費および原子力計画費にかんしては、すでにトルーマン政権下で急増していたが、アイゼンハワー政権下でもその水準は維持されつつ、オークリッジ、パデューカ、ポーツマスのガス拡散法ウラン濃縮プラントの設備拡張・新規建設やサヴァンナ・リヴァー、ハンフォードの研究施設の拡張等核兵器の研究開発および核物質生産体制の強化が図られている。また、55年には大統領の要請にもとづいてマサチューセッツ工科大学のキリアン (James R. Killian) を中心とするグループによってまとめられ、NSC に提出された報告 (キリアン報告) の勧告にもとづいて、ICBM の開発促進と SLBM の研究開発の開始が決定<sup>(20)</sup>されている。

また軍事同盟網の整備では、すでにトルーマン政権のもとでは米比相互防衛条約 (51.8)、ANZUS (51.9)、日米安全保障条約 (51.9) が調印され西太平洋地域での軍事同盟が構築され始めていたが、アイゼンハワー政権下では、米韓相互防衛条約 (53.10)、東南アジア集団防衛条約 (SEATO, 54.9)、米台相互防衛条約 (54.12)、バクダッド条約 (55.1, 調印, 11, 中東条約機構 METO 結成) などが結ばれ、共産圏を包囲するヨーロッパから西太平洋にいたる大軍事同盟網・アメリカの海外軍事基地網が完成する。同時に、北大西洋条約機構 (NATO) 軍の増強とともに、日本の再軍備 (54.6) と西ドイツの再軍備 (54.10)・NATO 加盟 (55.6) が行なわれるなど同盟国軍の軍事力の強化が図られている。

(6) ところで、以上のような「ニュー・ルック」戦略の諸特徴のうちのいくつかはトルーマン政権の末期にその基礎がつくられていたものである<sup>(21)</sup>。

「ニュー・ルック」戦略の大きな特徴である原水爆と戦略空軍の増強とその海外基地確保のための軍事同盟網の構築は、前節でみたようにトルーマン政権下ですでに始められていたものであった。また、長期的な軍事力増強体制の整備や地域限定的な紛争にたいして同盟国の軍事力を強化することによってアメリカの軍事負担を分担させることにかんしても、1952年に行なわれた国家安全保障計画の一連の見直し作業のなかで提起<sup>(22)</sup>されていたのであった。

注 (17) *The Budget of the U. S.*, 1959, p. M7.

(18) T. B. Cochran, *et al.*, *op. cit.*, p. 150.

(19) *The Budget of the U. S.*, 1956, p. M33.

(20) T. B. Cochran, *et al.*, *op. cit.*, p. 105, p. 105, Iwan W. Morgan, *Eisenhower Versus the Spenders*, London, 1990, pp. 75-6.

(21) Glenn H. Snyder, "The 'New Look' of 1953," in Warner R. Schilling, Paul Y. Hammond & G. H. Snyder, *Strategy, Politics, and Defense Budget*, New York, 1962, pp. 386-7.

したがって、「ニュー・ルック」戦略の前政権の戦略と大きく異なる特徴は、均衡予算主義の原則のもとに軍事支出を節減し、しかも軍事力を強化して、消極的な「封じ込め」政策からより強硬な対ソ・対共産主義態勢——「巻き返し (roll back)」あるいは「共産主義の脅威」にさらされている民衆の「解放 (liberation)」への転換という課題にたいして、ソ連にたいして優位にある核戦力をいっそう増強し、全面核戦争も辞さない「大量報復」力の威嚇によってソ連陣営の行動を抑止しようとした点にあるといえよう。<sup>(23)</sup>

この意味で、「大量報復」戦略という呼び方は「ニュー・ルック」戦略の特徴をもっともよく表わしているといえるが、この「大量報復」の威嚇による相手の行動の抑止という戦略が有効性をもちうるためには、アメリカの核戦力がソ連に対して圧倒的に優位であり、しかもソ連の攻撃にたいするアメリカの防衛がほぼ完全であることを必要とする。

アメリカの核独占が崩壊し米ソ双方が原水爆を保有するようになった時期においては、アメリカ本土の防衛が不完全であれば、ソ連にたいして先制核攻撃を行なった場合、ソ連の対抗的な核攻撃

---

注 (22) トルーマン政権で行なわれた国家安全保障計画の一連の見直し作業は、朝鮮戦争が膠着状態になって以後行なわれたもので、これらは、1952年9月25日に NSC で承認された文書、「国家安全保障のための合衆国の目的および戦略の再評価 (Reappraisal of United States Objectives and Strategy for National Security: NSC 135/3)」に結実した。そこでは NSC 20 や NSC 68 シリーズで確立された基本目的——「封じ込め」政策によってソ連圏の拡張をくいとめその内部崩壊にみちびく——を変更する必要はないとしたうえで、アメリカ陣営は1950年以来西欧や太平洋地域での安全保障上の地位を改善しつつあり、特にアメリカは戦争準備体制の改良を顕著にすすめてきたこと、それらはまだ十分ではないにしてもすでに全面戦争の抑止に役立ってきており、NSC 68 の理論を実証しているという評価を与えた後、当時の情勢が依然として予断を許さないものであることを述べている。そして、現行の安全保障計画について、まず、さまざまな分野への資源の配分の種類、量、時期、優先順位を以下の諸点の検討によって再吟味すべきであるとしている。「①自由世界の計画と軍事力の全般的な増強がいくつかの脅威に対処するために必要かどうか、②アメリカの軍隊と他の自由世界の軍隊とのあいだの現行の資源配分は適切かどうか、③軍事援助と多種多様な経済援助との現行のバランスは適切かどうか、④これらの配分は、ヨーロッパ、極東、中東においてアメリカが直面する脅威やこれらの地域がアメリカの安全保障にたいしてもつ重要性やアメリカのコミットメントとの関係で妥当かどうか。」そして、ソ連圏外の重要地域の国内安定を促進するためにアメリカは政治的攻勢をとるべきことを述べるとともに、地域限定的な共産主義侵略への抵抗にかんする責務を分担させるために、その国の軍隊と地域防衛および集団的安全保障協定の発展を促進し適当な援助をあたえるべきことが強調されている。

このように、NSC 135/3 は、NSC 68 の戦略の基本線は維持しつつも、朝鮮戦争遂行の負担の大半をアメリカが背負いながら勝利を得ることができず、軍事支出の急増ともなう物価上昇率の上昇、増税、経済統制の実施などにたいする国内の批判が高まるという状況にたいして、軍事力の増強の負担の一部を同盟国に分担させ、アメリカ自体の軍事支出を節約しながら全般的軍事力増強による対ソ「封じ込め」を実行しようとする意図したものといえよう。また、ソ連が核戦力の増強をすすめているのにたいして、朝鮮戦争においてアメリカの爆撃機がソ連製の戦闘機にしばしば撃墜され戦略空軍による核攻撃がソ連に決定的な打撃を必ずしもあたえられない可能性が認識されたことは、一方ではアメリカの核戦力の強化とそのための科学・技術発展の促進が提起されるとともに、他方では長期的な軍事力増強体制維持のために経済に深刻な悪影響をおよぼさないような計画と軍需生産体制をすすめることが強調されるなど、NSC 68 において残存していた一定の危機年度を設定してそれに対応する軍事力の増強を最優先するという考え方の一定の修正がみられる (*FRUS, op. cit.*, pp.144-155)。

(23) 山田浩氏はこの点を重視して「ニュー・ルック」戦略において核抑止論が原則的に確立されたこととされている (山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』、法律文化社、1979年、75、85頁)。

によって自国に深刻な損害をうける可能性を覚悟しなければならず、一方的な威嚇は確保されない。アイゼンハワー・ダレスの意図するところが、核兵器の先制使用も辞さないことによって、ソ連陣営にたいする「巻き返し」ないし「共産主義の脅威」からの「解放」をめざすという強硬姿勢にある以上、アメリカは自国をソ連の核攻撃をうける心配のないいわば「聖域」として、アメリカのみが一方的に核兵器による威嚇を行なえる状態にしておかなければならないのである。

ソ連を圧倒的に上回る核戦力を維持することは、必要な場合には相手の核戦力を破壊してあまりあるだけの核戦力を準備しておくということをも意味し、アメリカ本土の防衛とソ連にたいする「大量報復」力とを同時に実現するものとして必要とされるのである。同時に、相手の核戦力を全て破壊できなかった場合、あるいは万一ソ連が先制核攻撃を行なおうとした場合に備えて、アメリカ本土の防空体制を完全な状態にしておくことが必要となる。したがって、「大量報復」戦略が有効性をもちうるためには、アメリカは常に核兵器およびその運搬手段をソ連の戦力を圧倒的に凌駕するよう質・量ともに増強し続けるとともに、ソ連の攻撃にたいする早期警戒・防空体制を強化し続ける必要がある<sup>(24)</sup>のである。

しかも、その凌駕すべきソ連の戦力は現存のものではもちろんなく、ソ連の兵器開発能力を含む潜在的軍事能力を対象としなければアメリカの圧倒的優位は維持されないことは言うまでもないであろう。これは、アメリカが開発中の兵器は当然近い将来ソ連も保有することを覚悟しなければならず、新兵器がまだ現実のものとなっていない時点ですでにそれを凌ぐ性能をもった兵器の研究開発を行なっていくことがいわば運命づけられることを意味している。

さらに、この終わりのない研究開発が超先端技術である核兵器とその運搬手段およびそれにたいする防衛・早期警戒体制を対象としているために、伝統的な軍事分野のみならず、最先端の科学・技術の全面的動員が必要とされるし、その生産基盤として原子力、航空、宇宙、エレクトロニクス産業といった超先端産業が軍需産業として創出・育成されなければならないのである。

アイゼンハワー政権の初期においては、米ソ双方が原水爆を保有する時期になったとはいえ、核兵器の備蓄量とその運搬手段を含めた核戦力としてみた場合、アメリカの圧倒的優位は明白であっ<sup>(25)</sup>た。また、ソ連の戦略空軍力とアメリカの防空体制の強化とを考慮すれば、アメリカはソ連の核攻撃によって大きな損害を被る可能性もほとんどなかったといえる。そのような状況こそが、「大量

---

注(24) この点について、従来、即時「大量報復」力の威嚇によるソ連の行動の抑止という特徴が強調され、「大量報復」戦略が対ソ・対共産主義強硬政策として有効性をもちうるための前提・基盤としてアメリカ本土の「聖域」性が維持されることが不可欠であって、そのためにアメリカ本土の早期警戒・防衛体制が強化されなければならなかったことが軽視されてきたように思われる。アメリカ本土へのソ連による核攻撃を抑止するというだけの目的であれば、アメリカは、ソ連にアメリカへの核攻撃を思いとどませるだけの損害をあたえうる量の核報復攻撃力を準備しておけばよいであろう。しかし「大量報復」戦略は、そのような「抑止」あるいは「消極的な防御」を目的としたものではなく、基本的には先制核攻撃も辞さない態勢をとることによって、自らの意思を相手に強制しようとするものである。そのためにはどうしてもアメリカのみが一方的な威嚇を行なえることが必要とされるのである。NSC 162/2 自体が「効果的な大陸防衛体制」の整備を提言しているように、アメリカの「聖域」性の維持は「大量報復」戦略の実行にとって論理的に不可分のものだったのである。

報復」戦略が対ソ・対共産主義強硬政策として有効性をもちうるための前提・基盤であったといえよう。

しかし、1957年8月のソ連による ICBM 発射実験成功の発表と同年10月の世界最初の人工衛星スプートニク1号の打上げ成功は、そのような基盤に大きな打撃を与えたのである。

## 第2節 スプートニク・ショックと「ニュー・ルック」戦略

(1) ソ連のスプートニク1号の打上げ成功は、アメリカにとって1949年8月のソ連の原爆実験成功と同様あるいはそれ以上に大きな衝撃であった。<sup>(26)</sup>核兵器の運搬手段が爆撃機であれば、攻撃開始からアメリカ本土への到達まで数時間の単位であったものが、人工衛星技術の応用である ICBM においては、その余裕時間がせいぜい30分となり、しかも航空機をはるかに上回る速度で落下してくるために、その迎撃は不可能となったのである。現実には、アイゼンハワー政権期にソ連がアメリカにたいして深刻な損害を与えうるほどの ICBM の戦力を保持することはなかったが、スプートニク1号の成功によって、論理的には「大量報復」戦略の前提・基盤の一つであるアメリカ本土の「聖域」性は完全に崩壊したのであった。

もちろん、アメリカは第2次世界大戦末期にドイツのV2ロケットの情報とその開発担当者を手に入れて以来ロケット兵器の開発作業に着手していたし、53年から ICBM の開発も開始していた。また、ソ連が同様の兵器の開発を行っており、いずれはその開発に成功するであろうことも予測されていた。しかし、1956年当時の公式予測では、実用可能な ICBM の能力をもつのは早くても1960、61年頃であり、その頃までにはアメリカも同様の能力をもっているであろう、というものであった。<sup>(27)</sup>ソ連の原爆保有の時期がアメリカの予想以上に早かったことにつづいて、核兵器の運搬手段として革命的な ICBM についてもソ連の開発速度はアメリカの予測をはるかに上回っただけで

---

注(25) 当時の米ソの戦略核戦力の優劣を客観的に示すのは困難であるが、戦略空軍力についてのアメリカ側の評価は1956年頃のいわゆる「爆撃機ギャップ」論争のなかに見ることができる。この論争は、1954年のメーデーにソ連がモスクワ上空を飛行させた一機の新型戦略爆撃機バイソンが翌年には19機に増えた事実などから、戦略空軍力において近い将来米ソの戦力は逆転するのではないかという危惧から始まったものである。この論争のなかでのもっとも悲観的な見方でさえ50年代末にソ連が戦略爆撃機の数で優位にたつだろうというものであった。現実にはアメリカはすでに56年までに80機を越える新型爆撃機B52を調達しており、少なくとも50年代における戦略空軍力の圧倒的優位はアメリカにとって明白であったといえる。

(26) J. L. Gaddis はこの衝撃は真珠湾攻撃と朝鮮戦争以外に比肩するものはなかったとしている (John L. Gaddis, *Strategies of Containment*, New York, 1982, p. 183.)。また、元空軍長官 T. Finletter は「われわれは、全面戦争がアメリカにとって脅威でなかった状態から、全面戦争がわれわれに恐るべき損害をもたらし、また数十のわが都市を破壊し、数千万人のアメリカ人死者を出すような状態へと、ほとんど一瞬のうちに移行した。わたしは、1917年のロシア革命後、わが国の安全をこれほど悪化させた出来事を知らない」と述べたという。(B. ドミトリエフ『現代アメリカの外交・戦略』三宅邦男訳、創芸社、1979年、85頁)。

(27) J. L. Gaddis, *op. cit.*, p. 183.

はなく、アメリカの開発成功に先んじたのである。

(2) このスプートニク・ショックはアメリカ国内に広範な論議をまきおこし、米ソの戦力分析や来たるべき戦略核ミサイル時代にむけてアメリカが今後とるべき戦略についていくつかの調査報告がだされている。

そのなかでまず第一に注目されるのは、大統領の依頼によって、フォード財団の理事長のゲイサー (H. Rowan Gaither, Jr.) を委員長とする委員会によってまとめられ、57年11月に NSC に提出されたいわゆる「ゲイサー委員会報告 (Gaither Committee report)」<sup>(28)</sup> である。

この報告は、ソ連はその GNP においてアメリカの 1/3 程度であるのにたいしアメリカに匹敵する軍事支出を行っており、この傾向がつけば 1960 年末にはアメリカの 2 倍の額となるであろうと指摘したのち、アメリカが以下の行動を直ちにとらないかぎりアメリカの SAC は報復力としての機能を失い、アメリカ本土はソ連の核攻撃にたいして著しく脆弱となるであろうと結論づけている。すなわち、① ICBM と SLBM の生産を加速し中距離弾道ミサイル (Intermediate-Range Ballistic Missile, IRBM) のヨーロッパへの配備を行なうことによってミサイル攻撃能力を支えること、②航空基地を分散配備し対ミサイル早期警戒体制を改良しまたミサイル発射台を「堅固」にすることによって報復力を防衛すること、③攻撃を受けた場合に全国民を放射性降下物から守ることのできるシェルターを建設すること、である。また、そのような計画は今後 5 年間に、440 億ドルの支出追加を要し、その最初の 4 年間は財政赤字を必要とするであろうが、アメリカの経済力はその負担に耐えられるだろうとも述べている。<sup>(29)</sup>

また、「ゲイザー委員会報告」が提出されてはほぼ 3 カ月後の 58 年初めにロックフェラー・ブラザーズ財団 (Rockefeller Brothers Fund) のキッシンジャー (Henry A. Kissinger) を長とする研究グループによる報告、「ロックフェラー報告 (Rockefeller report)」<sup>(30)</sup> が公表されている。この報告も「ゲイサー委員会報告」と同様の悲観的な情勢認識と軍事力の増強の提言を行なっているが、つぎのようにアメリカが「聖域」でなくなったことと常時即応的な科学技術・産業動員の必要性が強調されている点が注目される。

「過去においては、米国自体の安全が危険になる前に、ほかの多くの国家が危険にさらされていた」ため、これらの国が戦っているあいだに米国はその「資源を大動員するというやり方をとっていたのである。だから米国は世界問題の重要中心地点から遠く離れていて、比較的少数の現存軍隊に依存して、戦争が勃発した後でわれわれのもつ資源を動員するということであった」。

---

注 (28) このゲイサー委員会報告は秘密扱いであったがまもなくその一部が報道機関に漏らされ、その内容が一般の知るところとなった (I. W. Morgan, *op. cit.*, p. 93)。

(29) Samuel P. Huntington, *The Common Defense*, New York, 1961, pp. 107-9. J. L. Gaddis, *op. cit.*, p. 184.

(30) 「ロックフェラー報告」は『世界週報』1958年2月8日、15日号に全文が訳出されている。また、この研究グループにはゲイサー委員会の顧問であったキリアンをはじめゲイサー委員会のメンバーのうち4人が加わっていた (S. P. Huntington, *op. cit.*, p. 456.)。

したがって、「戦争進行中に武器を大量生産することは、国力の重要要素であり、また生産施設にたいする攻撃は高度に効果的な戦略であった。しかし、近代技術による兵器が急速に圧倒的破壊力を得るにいたった今日では、あらゆる大国はその敵の生産施設を2、3時間のうちに少数の兵器で停止させることができる。だから、産業生産力は戦争開始前に兵器を準備しておくという点で、一つの軍事的資産といえるのである」。このように「長期にわたって継続的な準備状態を作り出すためには、われわれは工業技術と科学的基礎の成長を必要とする。工業施設に不備な点があれば、われわれは、防衛に必要な多種多様な兵器を生産することはできない。科学的才能を広くブールし、科学的活動のレベルを向上しないかぎり、われわれは自国の安全を維持することができない。とくに、真の軍備競争が実験室で行なわれる場合には、以上のことが真理である。<sup>(31)</sup>」

(3) アイゼンハワー政権は、50年代半ばになって、ソ連の戦略空軍力の増強に対応して新型戦略爆撃機や防空戦闘機、防空誘導ミサイルの配備等装備の近代化をすすめるとともに、前述のように55年には「キリアン報告」にもとづいて ICBM の開発促進を決め、1956年度に6億ドル、57年度には12億ドルの弾道ミサイル研究開発支出を行なっていたが<sup>(32)</sup>、スプートニク・ショックをうけて、57年12月、58年度に13億ドルの軍事支出権限の追加を行なうことを議会に提案した。この追加支出は主として ICBM の開発促進と IRBM の調達、SLBM (ポラリス) 計画の促進、SAC の分散配置および弾道ミサイル探知システムの整備に充てられるものであった。<sup>(33)</sup>

「ゲイサー委員会報告」や「ロックフェラー報告」にみられるような軍事支出の急増を要する全般的軍備増強の主張に対して、アイゼンハワー政権は、U2型偵察機によるスパイ偵察飛行の情報によってソ連の ICBM 生産能力は大きなものではないことを知っており、ソ連周辺に展開された SAC や IRBM などを総合した戦力では依然としてアメリカが優位であったし、核シェルターの建設にかんしてもそのような施設をもたない同盟国の反発を買う恐れがあるとして、戦略核戦力のいっそうの増強と多様化および早期警戒・防空体制の強化を中心とした軍事力増強路線をとったのである。「大量報復」力の保持による「抑止」とそれによって軍事支出の増大を抑制することで「ニュー・ルック」戦略の基軸は何とか維持しようとしたのである。

しかし、ICBM と SLBM の開発・配備のためには莫大な費用が必要とされた。アメリカの最初の ICBM であるアトラスは58年12月にテストが成功し翌年実戦化した。ただし、このアトラスは液体酸素の充填に数時間かかり即時対応能力に欠けていたので、液体燃料であるが貯蔵可能な燃料を使うタイタンがすでに開発中でありさらに即応力にすぐれた固体燃料式のミニットマン計画が57年に開始されている。また最初の SLBM のポラリスA1は58年1月にテストが成功しこれを搭載

注 (31) 『世界週報』1958年2月8日号、18頁。

(32) これら装備の近代化にともなう兵器単価の上昇、誘導ミサイルの調達促進、研究開発費や原子力計画費の増加あるいは航空基地や防空体制の維持運営費の増加などによって、57年度の軍事支出は顕著に増加し始めていた。また、ソ連の軍事力の着実な増強に対応して「ニュー・ニュー・ルック」とよばれる戦略再検討が56年のアイゼンハワーの大統領再選後に本格的になされる予定であり、これら装備の近代化や弾道ミサイルはそのなかに位置づけられるはずであったが、これがまとまった形になる前にスプートニク・ショックとなった (S. P. Huntington, *op. cit.*, pp. 88-106)。

(33) I. W. Morgan, *op. cit.*, p. 93.

する潜水艦の建造が開始され、60年11月にポラリスA1を16基搭載した潜水艦ジョージ・ワシントン号が就役した。これらの調達（前払いを含む）にともない、ミサイルの調達費は57年度の21億ドルから60年度の37.9億ドルへ、艦船の調達費は同じく、9億ドルから17.4億ドルに増加した。この間に研究開発費と原子力計画費もそれぞれ33.7億ドルから56.5億ドル、19.9億ドルから26.2億ドルへと膨れ上っている（第1表）。また宇宙開発の面では、58年1月に陸軍のIRBM（ジュピター）を利用してアメリカ最初の人工衛星エクスプローラー1号が打上げられたのち、58年7月に航空宇宙局（National Aeronautics and Space Administration, NASA）が設立され、軍事目的の色彩の強い宇宙開発のための機構整備がすすめられた。これに対応して、宇宙開発関連費は57年度の7,600万ドルから60年度には4億ドルへ急増している。

（4） このように新型兵器の開発・配備がすすめられアメリカの「大量報復」力は増強されていったのであるが、アメリカが「大量報復」戦略をとるかぎり、核戦力の圧倒的優位を維持するために一層の「高性能」兵器の開発・配備が必要とされる。しかも、ソ連がそれに対応して同様の戦略核戦力の増強を行なっていくかぎり、いったん崩壊した「大量報復」戦略実行の前提・基盤の一つ＝アメリカ本土の「聖域」性は回復されず、自国への核攻撃の可能性を考慮することなしにソ連に対して核攻撃の威嚇をくわえることはできなくなるのである。いわゆる「核の手詰り（atomic stale<sup>(34)</sup>mate）」あるいは「相互抑止（mutual deterrence）」と呼ばれる状況の始まりである。このことは「大量報復」戦略のもっていたもう一つの問題点が浮かび上がらせた。それは、地域的・限定的な紛争にたいする「大量報復」戦略の有効性についてである。

アイゼンハワー政権期において、アメリカが直接武力行使をしなかったが、政治的あるいは間接的に軍事的に関与した地域的紛争がいくつかある。54年のディエン・ビエン・フーの陥落とそれにつづくジュネーブ協定で休戦をむかえた第1次インドシナ戦争、54年および58年の台湾海峡危機、さらに56年のスエズ危機にはじまる中東での緊張の高まりである。これらはいずれも米ソあるいは米中の直接軍事対決には至らなかったが、アメリカは軍事力を背景に関与し、ダレスによれば、と

---

注（34） これは、あくまで「相互抑止」状況の始まりであって、ソ連がICBMの開発に成功したとはいえ、その実戦配備の速度は非常に遅く、その性能面も考えればソ連のアメリカへの核攻撃能力はごく限られたものであった。アメリカの圧倒的な戦略核戦力とソ連周辺の海外基地の核戦力を考えれば、この時期においては、依然としてアメリカが自国に深刻な損害をうけることをほとんど考慮せずにソ連にたいして全面核戦争の威嚇をあたえることも可能であったと考えるべきであろう。60年代初めまでにはソ連は強力なICBMを配備し、奇襲攻撃によってアメリカを壊滅させうる能力をもつと騒がれた、50年代末のいわゆる「ミサイル・ギャップ」論が誤っていることは、政府内においては当時すでに明らかであった。このような状況は少なくとも1962年のキューバ危機までは続いていたと考えられる（前掲山田『核抑止戦略の歴史と理論』、138-9頁、参照）。また、1959年には、フルシチョフの訪米（59.9）に象徴される平和共存の一時的な高まりがあり、60年度予算においては軍事支出は前年度に比べて若干削減されている。これは、上述のような少なくともすぐにはアメリカの圧倒的な戦略的優位は揺るがないという判断を背景とし、58年から急増した国際収支の赤字と金流出、さらには59年度の大規模な財政赤字を前にして、経済安定のために均衡予算主義が再び実行されようとしたことが一つの要因であったと考えられる。

くにディエン・ビエン・フーと台湾海峡危機のさいには核兵器の使用の意思も表明されることによつて危機が回避されたのだとされた<sup>(35)</sup>。

これらの紛争の収束が核兵器の使用の威嚇によって実現したのかどうかの判断は措くが、紛争がソ連あるいは中国の明確な意図ないし援助にもつづくものである場合には、少なくともアメリカにとって「戦争の瀬戸際 (brink of War)」まで事態を緊迫させつつ「大量報復」力を基礎として相手の行動を抑止しようとすることは可能な戦力状況であったことはたしかであろう。しかし、ポーランドやハンガリー動乱 (56年) のように「報復」という意味合いがあいまいでアメリカの守るべきインタレストとリスクが不均衡な場合には軍事力を背景とした干渉は差し控えられたし、民族解放闘争のように「報復」すべき対象が不明確な場合にも「大量報復」戦略は発動し難いものであった。

このような問題点はアイゼンハワー政権が「大量報復」戦略の採用を公表して以来アメリカの内外で批判されてきた点であったが、スプートニク・ショック以後においてはさらに大きな問題となった。「ロックフェラー報告」は、この問題について、「米国の都市を攻撃するソ連の能力が増大するにつれて、全面戦争への参加を避けようとする米国の立場も強くなってくる。これは全面戦争では参加国が壊滅状態になるからだ。一方、米国としては侵略に対抗する手段が、全面戦争以外にないということになれば、ソ連はその戦略空軍を使い、これを盾として限定された戦争を行なうであろう。かくて結果的にみれば米国はソ連の出方によって支配されることになる<sup>(36)</sup>」。そこで戦略空軍にくわえて「戦争に即時参加してその実力をはっきりとあらゆる面で発揮できる軍隊を作りあげなければならない<sup>(37)</sup>」として小規模限定戦争に対応するための軍事力の強化が提起されている。

ICBM が実戦化され、ソ連がアメリカにたいする核ミサイル攻撃能力を保持する時期になれば、地域限定的な紛争の場合やとくに民族解放闘争のように「報復」すべき相手が不明確な場合に、アメリカが自国への核攻撃を覚悟しながら「大量報復」戦略を実行するのはあまりにもリスクが大きすぎることになるのである。そこで、「ゲイサー委員会報告」や「ロックフェラー報告」につづき、元陸軍参謀総長でのにケネディ政権で統合参謀本部議長となるテーラー (Maxwel D. Taylor) やケネディ政権の国防次官となるヒッチ (Charles J. Hitch) らによって、これらの問題点が批判され、ケネディ政権の、ゲリラ戦から核戦争まであらゆる形態の戦争に対処できる核・非核両方を含む全般的な軍備増強を行なうという「柔軟反応 (flexible response)」戦略の基軸となる冷戦・軍事戦略が提唱されることになるのである<sup>(38)</sup>。

---

注 (35) 同上、84-5頁。また、アイゼンハワーによれば、朝鮮戦争の休戦交渉においても、核兵器の使用と全面戦争も辞さないという警告によって休戦が成立したという (D. D. Eisenhower, *op. cit.*, pp. 180-1, 前掲『アイゼンハワー回顧録 1』, 162-3頁)。

(36), (37) 同上、24頁。

(38) Maxwel D. Taylor, *The Uncertain Trumpet*, New York, 1959. Charles J. Hitch and Roland N. McKean, *The Economics of Defense in the Nuclear Age*, Massachusetts, 1960.

(5) このようにソ連のスプートニク1号の打上げ成功は「大量報復」戦略が対ソ・対共産主義強硬政策として有効性をもちうるための前提・基盤に決定的な打撃を与えることになった。また、スプートニク・ショックへの対応としてとられた新型核戦力の開発・配備を中心とする軍事力増強はいったんは削減された軍事支出を再び増加させていくことになった。均衡予算の原則は依然として維持されようとしたが、財政収支は58年度には28億ドル、59年度には128億ドルもの赤字となっている。これは主として当時の不況の影響によると考えられ、軍事支出増加の影響はそれほど大きなものではない。

しかし、アイゼンハワーが60年度の予算教書で「今後の諸年度の歳出総額の抑制に成功しようとする際に、若干の冷厳な事実を認めなければならない……国際的困難と不安の時代において軍事的準備態勢を維持しなければならないかぎり、国防支出は極度の高水準を続けるであろう。いかなる脅威にもただちに対処できるような軍事機構を維持し、国防の強化を続けなければならないということである。近代兵器が複雑であり、開発にも調達にもその運営・維持にも高い費用がかかるという事実を再び強調するのも、われわれが住むこの世界の反映にはかならないのである<sup>(39)</sup>」と述べているように、アメリカ本土の「聖域」性の消滅を前に、アイゼンハワー政権が選択した、核戦力を基軸とした常時即応体制の軍事力のいっそうの急速な革新・増強という至上命題の前には、軍事支出の節減を通じて均衡予算を実現するという「ニュー・ルック」戦略のもう一つの柱も事実上放棄されたか、あるいは少なくとも第2義的な位置を占めるにすぎないものとなったのである。

そして、この至上命題の実行のためには、科学技術の軍事への全面的動員による研究開発の推進と超先端の原子力、航空・宇宙、エレクトロニクス等の産業を軍需産業として育成し、大規模な常時即応体制に維持することの必要性が一層緊急のものとなる。実際、これらの産業はこの時期以降急速な成長をとげていくが、その成長には、1950年代、とりわけアイゼンハワー政権期の冷戦・軍事戦略のもとでの軍事力増強と軍事支出増大が非常に大きな役割をはたしているのである。

### 〔補〕 アイゼンハワー政権期の軍事調達と軍需産業

(1) 1950年代、とくにアイゼンハワー政権期には、その冷戦・軍事戦略を反映して、原子力、航空機・ミサイル、電機・通信設備産業が軍需産業として重要な意味をもつようになり、軍事調達のなかで大きな比率を占めるようになるとともに、これらの産業は急速な成長をとげていった。これにたいして、朝鮮戦争以前に、軍需産業として重要な位置を占め、その生産額の少なからぬ部分が政府向けであった自動車産業や鉄鋼産業の軍需への依存度は非常に小さいものとなっている。

原子力産業が核物質・核弾頭の生産を行なう産業であり、それゆえ軍需産業として重要な位置を占めること、この産業が、原爆開発を目的としたマンハッタン計画にその起源をもち、アメリカの冷戦戦略を支える軍事力の中軸としての核戦力の強化のため、政府の直接の管轄のもとで強力な主

注 (39) *The Budget of the U. S.*, 1960, p. M6.

導によって拡大してきたように、その誕生の当初から、政治的・軍事的必要によって創出・育成されたものであることは明らかである。原子力関係の設備および生産物の出荷額は、1960年において約2.9億ドル（58年、1.6億ドル）に達しているが、この時期においては原子力発電は本格化しておらず、このほとんどは軍需関係とみてよいであろう。また、核物質や核弾頭の生産は、原子力委員会（AEC）の管轄下で設備の政府所有・民間運営方式で行なわれており、このAEC所有の固定設備は、1950年度の約2.1億ドルから61年度末には約7.7億ドルへと急増し、雇用者総数は、同期間に約6.3万人（うちAEC職員は約4,900人）から約12.3万人（同約6,800人）へとほぼ倍増している<sup>(41)</sup>。このような体制のもとで、核弾頭の生産が急速に拡大され、核弾頭の保有数は50年の450（±50）から60年には18,500（±500）へと急増したのである<sup>(42)</sup>。

また、航空機・ミサイル産業が、核兵器・核弾頭の運搬手段および防空のための兵器を生産する産業であること、電機・通信設備産業が、それら新鋭兵器に不可欠な部品を供給するだけでなく、通信・管制・指揮・情報という、攻撃および早期警戒・防衛体制まで含む全兵器システムのなかで、きわめて重要な部分の装備を生産する産業であること、したがって、これらの産業が核兵器・ミサイル時代の軍需産業としてきわめて重要な位置を占めることも明らかであろう。これを反映して、アイゼンハワー政権期において、兵器調達<sup>(43)</sup>の中心が、朝鮮戦争以前の艦船、戦車、銃・砲、弾薬等の在来型兵器から、ミサイル、電子・通信設備等の超新鋭兵器類へ大きく移っている。1952年度と1959年度において、軍事調達（obligation base）のなかで各兵器群の占める割合を比較すると、航空機（45.7%→30.5%）、ミサイル（1.4%→21.1%）、電子・通信設備（4.5%→11.7%）、これらの合計では51.6%から63.3%へ増大したのでにたいして、艦船、戦車、銃・砲、弾薬等の在株兵器類は38.4%からわずかに9.4%へ減少している。

このような調達内容の変化に対応して国防契約受託企業にも大きな変化が生じている。国防宇宙

---

注 (40) *Statistical Abstrat of the U.S.*, 1961, 1962.

(41) *ibid.*, 1959, 1962. 1953年度には雇用者数は約14.9万人と50年代をつうじたピークとなっているが、このうち約7万人は建設契約会社の雇用者であり、この部分は以後急速に減少して61年度には約1.3万人となっている。また、歳出予算権限額は50年度の0.7億ドルから急増して53年度には41億ドルというピークに達して以後、アイゼンハワー政権期にはいって減少し57年度以降再び増加している（*ibid.*）。これは、核物質・核弾頭生産設備の新設・増強が、すでにトルーマン政権下に NSC 68 の戦略にもとづいて、急速に実行されつつあったことの反映である。

なお、AECの核兵器関連施設において、研究開発、生産に携わった主な民間企業は、Westinghouse, General Electric, du Pont, Union Carbide などの電機、化学産業を中心とするものである。

(42) T. B. Cochran, et al., *op. cit.*, p. 15.

(43) U. S. Congress, Joint Economic Committee, Subcommittee on Defense Procurement, Hearings, *Impact of Defense Procurement*, Washington, D. C., 1960, p. 303, および, J. E. C. Hearings, *Economic Effect of Vietnam Spending*, Washington, D. C. 1967, p. 215. また、朝鮮戦争期の航空機が、第2次大戦時の技術の延長上にあるプロペラ式の爆撃機や亜音速のジェット戦闘機であり、「ニュー・ルック」戦略期では、長距離ジェット戦略核爆撃機や超音速のジェット戦闘機のような新鋭兵器となっていること、艦船においても原子力潜水艦のような在来のものとは大きく異なる新兵器が調達されていることにも注意する必要がある。

第2表 製造業の雇用者数と付加価値額

(単位：雇用者は千人、付加価値額は百万ドル)

	1958年		1959年		1960年	
	雇用者	付加価値	雇用者	付加価値	雇用者	付加価値
製造業全体	16,025	141,500	16,662	160,992	16,727	163,231
航空機・部品	765	6,924	753	6,605	681	6,579
電子・通信設備	413	3,472	480	4,317	563	4,928
自動車	577	6,751	637	9,229	695	10,119
鉄鋼・圧延	578	6,863	579	7,800	622	7,704

(資料出所) *Statistical Abstract of the U.S.*, 1962.

第3表 アメリカの部門別研究開発支出

(100万ドル)

C. Y.	総額 A	連邦政府 資金の 比率 (%)	研究開発実施部門別								
			連邦政府 B	民間産業						航空機・ミサイ ル F	うち政府 資金(%)
				合計 C	うち政府資金		電機設備・ 通信 E	うち政府 資金(%)			
					実額D	C/D (%)					
1954	5,738	54.7	1,020	4,070	1,750	43.0					
55	6,279	55.9	905	4,640	2,180	47.0					
56	8,483	57.3	1,040	6,605	3,328	50.4	1,516		2,138		
57	9,912	61.7	1,220	7,731	4,335	56.1	1,804	67.4	2,574	87.0	
58	10,870	62.5	1,374	8,389	4,759	56.7	1,969	67.9	2,609	85.5	
59	12,540	64.3	1,640	9,618	5,635	58.6	2,329	70.4	3,090	87.2	
60	13,730	63.7	1,726	10,509	6,081	57.2	2,532	66.3	3,514	89.4	
61	14,552	63.7	1,874	10,908	6,240	57.2	2,483	63.8	3,829	89.4	

(出所) 『アメリカ歴史統計』第II巻, 965-6頁, および *Statistical Abstract of the U.S.*, 1962, 1963, 1966 より作成。

関係の主契約額上位25社を、第2次大戦期(1940.6-44.9)、朝鮮戦争期(1951-53)、アイゼンハワー政権末期(1958-60)の3つの時期についてみると、第2次大戦中には、航空機産業12社の他に、自動車産業4社、電機・通信産業4社、鉄鋼・造船3社、化学1社が上位に含まれていたものが、朝鮮戦争期には、鉄鋼・造船、化学産業は上位25社から消えて去っている。アイゼンハワー政権末期の1958-60年には、自動車産業は18位と21位に2社残っているほかは、航空機(およびミサイル)、電機・通信産業で上位が全て占められることになっている。しかも、自動車産業2社も、Chrysler社の軍事契約額約4.1億ドルのうち、誘導ミサイル関係が約2.8億ドル(68.9%)にたいして、戦車・自動車は約1.1億ドル(28.0%)にすぎないし、General Motors社の場合は、軍事契約額約2.3億ドルのうち、航空機・ミサイル関係が約1.3億ドル(59.0%)にたいして、戦車・自動車は約0.5億ドル(19.9%)にすぎないのである。<sup>(44)</sup>

また、58年における各産業の産出額の連邦政府購入依存度をみると、航空機および部品産業の産

注(44) Merton J. Peck and Frederic M. Scherer, *The Weapons Acquisition Process: An Economic Analysis*, Boston, 1962, pp.132-3, 602-23.

第4表 アメリカ連邦政府研究開発支出（機関別）

(100万ドル)

F. Y.	総額 A	国防・宇宙関連			
		DOD <sup>(1)</sup> B	AEC <sup>(2)</sup> C	NASA <sup>(3)</sup> D	(B+C+D) / A (%)
1955	3,308	2,630	385	74	93.4
56	3,446	2,639	474	71	92.4
57	4,432	3,371	657	76	92.6
58	4,990	3,664	804	89	91.3
59	5,803	4,183	877	146	89.7
60	7,738	5,654	986	401	91.0
61	9,278	6,618	1,111	742	91.3

(1) Department of Defense.

(2) Atomic Energy Commission.

(3) National Aeronautics and Space Administration. ただし、1958年までは、National Advisory Committee for Aeronautics.

(資料出所) *Statistical Abstract of the U.S.*, 1963 より。

第5表 航空機体メーカー14社のミサイル販売額

(100万ドル)

F. Y.	軍需販売額 A	ミサイル販売額 B	B/A (%)
1956	4,800	274	5.7
57	6,412	423	6.6
58	6,226	865	13.9
59	7,026	1,593	22.7
60	6,543	2,262	34.6
61	6,568	2,913	44.4

(資料出所)

G. R. Simonson, "Missiles and Creative Destruction in the American Aircraft Industry, 1956-1961," *The Business History Review*, Vol. XXXVIII, No. 3, Autumn, 1964, p. 313.

第6表 航空機体メーカーのミサイル販売額と市場占有率(1961年度)

企業名	(A)	(B)	(C)	(C)'	(D)
Lockheed	973	676	69.4	2.2	17.3
Convair	1,310	603	46.1	20.6	15.5
Martin	607	531	87.5	9.7	13.6
Boeing	1,173	432	36.8	7.5	11.1
North American	1,046	422	40.3	0.0	10.8
Douglas	343	135	39.3	1.4	3.5
McDonnell	296	56	18.9	2.8	1.4
Northrop	135	48	35.5	33.7	1.2
All others	684	9	1.4	—	0.3

(A) 軍需販売額 (100万ドル)

(B) ミサイル販売額 (100万ドル)

(C) 軍需販売額に占めるミサイル販売額の比率 (%)

(C)' 同上 (1956年度, Lockheed は57年度, Boeing は58年度)

(D) ミサイル市場における占有率 (%)

(資料出所) *ibid.*, pp. 308-10, 312 より作成。

出額の86.7%, ラジオ・テレビ・通信機器産業の産出額の40.7%, 電子機器産業の産出額の38.9%が直接・間接に連邦政府によって購入されているのにたいして、鉄鋼産業は12.5% (ただし連邦政府直接購入は、0.6%), 自動車産業は4.6% (同、1.3%) となっている。<sup>(45)</sup> 第2表にみられるように、アイゼンハワー政権末期には、航空機および部品産業は、その付加価値額においても雇用者数においても、自動車や鉄鋼・圧延産業とならぶアメリカの主要産業に成長し、電子・通信設備産業は、1958-60年の2年間に付加価値額で41.9%, 雇用者数で36.3%もの急拡大をとげているが、これらの産業の連邦政府購入にたいする依存度の高さは、このような成長にたいする政府の役割の大きさ

注 (45) *Survey of Current Business*, November 1964, p. 14.

を強く示唆している。

(2) さらに、この時期は、航空機産業が航空機・ミサイル産業へと転換をとげる時期であり、真空管から半導体への転換が始まって電子機器産業が産業としての成長を開始する時期であるが、これは連邦政府の研究開発助成によって強く支えられている。

アイゼンハワー政権期の研究開発支出の推移を示したのが第3表および第4表である。アメリカの研究開発費総額はこの時期に約2.5倍に増えているが、その6割以上が連邦政府資金によるものであり、その約9割が国防・宇宙関連のものとなっている。また、研究開発の実施部門別でみると、研究開発総額の約76%が民間産業によって行なわれており、そのうちの56.5%は航空機・ミサイルおよび電機・通信設備生産部門で実施されている。この両部門の研究開発の資金源をみると、電機・通信設備部門では約2/3、航空機・ミサイル部門ではじつに9割弱が、連邦政府の資金によって実施されているのである。この時期の研究開発が、民間産業とくに航空機・ミサイル、電機・通信設備部門を中心に実施されたこと、その研究開発が主として軍事目的の連邦政府資金によって支えられていたことが明らかであろう。

第5表、第6表は、アイゼンハワー政権末期に、航空機体メーカーが（企業によって差はあるが）ミサイル生産への転換を行ない、ミサイル市場を支配するにいたったことを明確に示しているが、そのために必要な研究開発費の9割におよぶ連邦政府の資金助成が、このような転換に大きな役割をはたしたことに疑問の余地はないであろう。

では、電子機器産業はどうであろうか。

第7表は、この時期に半導体の出荷額が急速に伸びたこと、その出荷額の1/3以上が連邦政府によって購入されていることを示している。弾道核ミサイル、誘導ミサイル、早期警戒・防空システムや長距離戦略爆撃機のような高性能の航空機など、1950年代に開発された新鋭兵器は、同じくこの時期に開発されたエレクトロニクス技術、とりわけその中心となる半導体技術なしには実用化が不

第7表 アメリカの半導体の出荷額  
(100万ドル)

C. Y.	出荷総額 A	連邦政府 向* B	B/A (%)
1955	40	15	37.5
56	90	32	35.6
57	151	54	35.8
58	210	81	38.6
59	396	180	45.5
60	542	258	47.6
61	565	222	39.3
62	575	223	39.8
63	610	211	34.6
64	676	192	28.4

\* 国防総省 (DOD), 原子力委員会 (AEC), 中央情報局 (CIA), 連邦航空局 (FAA), および航空宇宙局 (NASA) 向け。

(資料出所)

Richard C. Levin, "The Semiconductor Industry," in Richard R. Nelson, ed., *Government and Technical Progress*, New York, 1982, p. 60.

可能なものである。1950年代後半において、電機・通信設備産業の研究開発支出のうち2/3以上を政府が資金援助しており、1958年の電子機器産業の産出額のうち38.9%が直接(8.8%)・間接(30.1%)に政府によって購入され、また、60年代初めまで半導体生産額の1/3以上が政府によって購入されているのである。

これらのことは、第2次大戦後の新しい産業である半導体産業の発展に、政府の研究開発援助と軍事調達が少ない役割をはたしたことを示唆しているのではあるが、航空機および部品産業の生産額の80%以上が直接・間接に政府によって購入されているのにたいして、半導体産業の場合には、その出荷額の半分以上が非軍事分野向けである。また、研究開発支出についても、電機・通信設備産業全体ではその2/3以上が政府資金によっているとはいえ、半導体産業だけに限ると、その比率は1/4程度といわれ、半導体技術における画期的発明のほとんどは政府の援助による研究開発計画のなかで生まれたものではないといわれている<sup>(46)</sup>。

しかし、半導体産業の発展にたいして政府の軍事調達が果たした役割は、これらの数字で表わされる範囲にとどまるのではない。この産業が戦後に生まれた新しい産業であり、その発展の初期に研究開発の援助と軍事調達がなされたことが大きな意味をもっていると考えられる。

半導体技術は、1948年のベル研究所によるトランジスターの開発成功に始まるが、その翌年には軍はベル研究所にたいして、コンピューターのトランジスター化の研究を発注し、その後もトランジスターを不可欠の部品とする地对空誘導ミサイルの開発の発注を行なうなど、トランジスターの実用化は軍需によって進められたといえる<sup>(48)</sup>。トランジスターは、いまでもなく、真空管と比べて格段に小型で少ない消費電力で高い性能を発揮でき、民生品に広範な利用可能性をもつものであったが、開発当初においてその価格の高さは民生品へのトランジスターの応用を強く制約した<sup>(49)</sup>。これにたいして、兵器への応用の場合には、その性能と信頼性こそが問題であって、半導体が兵器の性能と信頼性を飛躍的に高めるのであれば、費用は第2義的な意味しかもたない。また、半導体という新分野へ政府が援助を行ない、軍事用として巨額の調達を行なっていくということは、軍が必要とするような半導体およびそれを応用した製品の市場が急速に確実に拡大していくことを保証

---

注(46) Daniel I. Okimoto, Takuo Sugano, and Franklin B. Weienstein, ed., *Competitive Edge: The Semiconductor Industry in the U. S. and Japan*, California, 1984, 土屋政雄訳『日米半導体競争』(中央公論社, 1985年) 107頁。

(47) 1950年代末に開始されたミニットマン・ミサイル計画は集積回路(IC)の使用を前提とするものであったが、「1960年代初期のICリーダーであったフェアチャイルド社は、ミニットマン・ミサイル計画に参加していなかった。当時のフェアチャイルド社役員によれば、政府の助成で行なわれた研究開発が、同社の研究開発費用総額の4%を越えることはなかったという。さらにプレーナー・トランジスター、IC、DRAM、マイクロ・プロセッサなど、半導体技術における画期的発明のほとんどは、政府の援助なしで達成されたものである」(同上, 32頁)。

(48) Thomas J. Misa, "Military Needs, Commercial Realities, and the Development of the Transistor, 1948-1958," in Merrit Roe Smith, ed., *Military Enterprises and Technological Change*, Massachusetts, 1985, pp. 264-7.

(49) *ibid.*, p. 274. トランジスターの民生品への応用の一つの好例は補聴器であるが、その最初の販売価格は229.5ドルもしたということである(*ibid.*, p. 275)。

することでもあった。<sup>(50)</sup>このような軍が first-user となることによる特殊性は、既存企業の新半導体研究開発を促進しただけでなく、<sup>(51)</sup>新企業の参入も刺激することになったのである。

また、この時期の軍事用半導体技術は、民生用に応用可能なものであったため、企業は軍事研究開発で獲得した技術を民生用にも利用していくことができたほか、半導体の研究開発への政府資金の供給は、その企業の軍事関係以外の研究開発資金負担を軽減することにより、<sup>(52)</sup>直接には軍事目的ではない半導体研究開発をも促進することになった。

さらに、軍事調達増加によって生産量が增大していけば、生産コストは低下していくが、軍にたいして高価格で製品を販売し、その利益の一部を使って民生用製品を安く販売することによって生産量をいっそう増大することにより、価格を引き下げながら利潤をあげていくことも可能であった。実際、軍用のトランジスターの価格は1955年には非軍事用の約4倍であったが、生産量の増大とともにその格差は縮小し、<sup>(53)</sup>平均価格も低下している。これがまた民生用半導体市場を拡大することにつながったのである。

このように軍が研究開発援助を行なうと同時に、first-user となったことが、半導体産業の発展初期においては大きな役割をはたした<sup>(54)</sup>のである。

(3) さらに、この時期にとられた軍事調達の契約（研究開発の契約を含む）方式は、軍需企業のリスクを軽減し利潤を保証することによって、企業を軍事研究開発と軍需生産に導き、新鋭軍需産業の育成を促進するものであった。

① まず、この時期の軍事調達契約は、その大部分が公開入札ではなく協議によって契約者を決める協議調達方式によって行なわれている。

アメリカ連邦政府の調達は、元来、公開入札にもとづいた不動固定価格（Firm Fixed-Price, FFP；契約者は契約時に決められた価格で納入することを義務づけられ、その価格はいかなる場合も変更されない）

---

注 (50) R. C. レビン は、シリコン・トランジスターと IC は、このようなインセンティブによって開発されたとしている。(Richard C. Levin, "The Semiconductor Industry," in Richard R. Nelson, ed., *Government and Technical Progress*, New York, 1982, pp. 61-2)。また、このように市場の拡大が保証されていれば、株式の発行や銀行融資などによる資金調達も容易になるであろう（前掲『日米半導体競争』, 115-6頁）。

(51) John E. Tilton, *International Diffusion of Technology: The Case of Semiconductors*, Washington, D. C., 1971, pp. 89-92.

(52) 1958年に、空軍は、信頼性確保のために新半導体を使用するミニットマン・ミサイル計画を開始したが、この計画で、フェアチャイルド社は150万ドルの契約を受託した。R. C. レビンによれば、この資金は「フェアチャイルド社がプレーナー・プロセスの開発を行なうための資金能力にかなりの好影響を与えた」という (R. C. Levin, *op. cit.*, p. 61.)。

(53) 前掲『日米半導体競争』, 115-6頁。

(54) ここではふれられなかったが、58年以降の、トランジスターを組み込んだ第2世代のコンピューターや、60年代に本格的に発展していく IC の発展初期についても同様のことがいえると思われる。(Barbara G. Katz and Almarin Phillips, "The Computer Industry," in Richard R. Nelson, ed., *op. cit.*, pp. 203-9, J. E. Tilton, *op. cit.*, pp. 90-1.)。

第8表 軍事調達額 (obligation base) の契約タイプ別比率の推移

F. Y.	総額 (10億ドル)	固定価格型 (%)				費用償還型 (%)		
		小計	FFP	FPI	FPE	小計	CPFF	CPIF
1951	21.5	7.3	43.9	9.1	9.7	12.7	8.6	—
52	34.0	82.1	29.8	12.0	1.8	17.9	13.3	—
53	29.3	79.8	31.8	24.0	2.2	20.2	16.3	2.2
54	10.9	70.5	38.0	25.2	1.4	29.5	23.8	2.5
55	13.7	75.9	39.7	22.9	0.8	24.1	19.7	1.4
56	16.1	69.7	36.4	19.2	4.2	30.3	24.1	1.9
57	18.0	66.6	35.3	17.8	4.9	33.4	29.9	1.2
58	22.2	60.4	27.8	19.2	6.0	39.6	33.2	3.2
59	22.9	59.1	32.8	15.3	6.3	40.9	34.3	3.2
60	21.2	57.4	31.4	13.6	6.3	42.6	36.8	3.2
61	22.9	57.9	31.5	11.2	4.7	42.1	36.6	3.2
62	25.8	60.8	38.0	12.0	3.4	39.2	32.5	3.2

(資料出所) F. M. Scherer, *The Weapons Acquisition Process: Economic Incentives*, Boston, 1964, p. 143.

第9表 1960年度の軍事調達主要項目の契約タイプ別比率

調達項目	金額 (100万ドル)	固定価格型 (%)				費用償還型 (%)		
		小計	FFP	FPI	FPE	小計	CPFF	CPIF
総額	21,181	57.4	31.4	13.6	6.3	42.6	36.8	3.2
航空機	4,816	69.0	21.7	36.8	—	31.0	23.8	6.5
機体	3,161	64.0	13.3	42.0	—	36.0	25.7	9.6
エンジン	969	73.0	15.8	38.0	0.1	27.0	25.7	0.6
ミサイル	5,067	16.4	4.1	11.4	—	83.6	76.2	5.5
艦船	1,030	92.1	28.0	11.9	38.5	17.9	17.6	0.0
電子・通信設備	3,092	53.4	51.5	10.8	0.1	46.6	42.7	1.8

(資料出所) *ibid.*, p. 143.

契約方式をとることが原則とされていた。ただ戦争時のように緊急の必要性がある場合には、例外的にこの方式をとらなくてもよいとされており、実際、第2次大戦中は戦力法 (War Power Act of 1941) が制定されて、さまざまな形態の費用償還方式 (cost reimbursement, 契約履行に要した費用を弁済することを保証する契約方式) による協議契約が広く利用された。

第2次大戦後には、軍事調達法 (The Armed Services Procurement Act of 1947) が制定され、公開競争入札方式による固定価格契約を原則とすることが確認されているが、軍事技術の急速な進歩にともなって、あらかじめ最終製品の特定や費用の見積りが困難な研究開発時の契約が増大することが予想されたことなどから、緊急の場合を含め費用償還方式を利用できる17の例外規定が織り込まれている。<sup>(55)</sup>

注 (55) J. Stefan Dupré and W. Eric Gustafson, "Contracting for Defense: Private Firms and the Public Interest," *Political Science Quarterly*, Vol. LXXVII, June 1962, pp. 162-3, 参照。なお、1954年の原子力法 (Atomic Energy Act of 1954) も協議契約方式をとることを承認している (*ibid.*)。

朝鮮戦争時（1951-53 会計年度）には、陸、海、空 3 軍省の軍事調達契約の 88.7%（大企業との契約の 94.0%，中小企業との契約の 64.8%）が協議契約方式であったが、アイゼンハワー政権期（1954-61 年度）においても、この軍事調達法の例外規定が広く活用され、この時期の 3 軍の調達契約総額 1,521 億ドルのうち 1,298 億ドル、85.3%（大企業との契約の 91.6%，中小企業との契約の 57.5%）が協議契約方式で調達された。<sup>(56)</sup>

アイゼンハワー政権期は、戦時以外の時期において、軍事調達の大部分が協議契約方式によって行なわれることが常態となった時期であるといえる。

② さらに、この時期には、契約企業に契約履行に要した費用の回収と一定の利潤率を保証する費用償還方式の契約が、急速に増大した。

第 8 表は、1951 年度から 61 年度までの軍事調達契約額（陸、海、空 3 軍のみ）を契約タイプ別の比率で示したもので、また第 9 表は、1960 年度について、軍事調達項目別に各契約タイプの比率を見たものである。

費用償還方式の契約の比率は、1951 年度の 12.7% から 60 年度には 42.6% へと急増している。この費用償還方式の契約の典型的なものが費用プラス固定手数料（Cost Plus Fixed-Fee, CPFF）契約であるが、これは、契約にさいして納入価格を決めるのではなく、契約の履行に要した費用に一定の比率の手数料を加えて契約者に支払うというものである。この手数料は、あらかじめ見積もられた費用の 10%（研究開発のための契約の場合は 15%）を越えないこととされており、契約のさいに価格を決定する固定価格方式の契約に比較して、平均的な利潤率は低くなっている（1950 年代の 25 の主要契約企業の平均売上高利潤率は、FFP 契約によるものが 18.3%，CPFF 契約によるものが 4.9%）。<sup>(57)</sup>しかし、企業側にとっては、とくに新兵器の研究開発・生産の契約のように費用の算定に不確実性をともなう場合には、「費用超過（cost overrun）」が生じてそれが妥当と認められるかぎり、確実にその費用を回収し定められた利潤率を実現できる費用償還方式の方が、有利と考えられたのである。<sup>(58)</sup>また「費用超過」の妥当性といっても、その妥当性の厳密な判断が困難であるため（新開発の兵器の場合を考えればその困難さは明白であろう）、この契約方式のもとでは、「費用超過」を利潤量の増大と実質的な利潤率の上昇のために利用することもできるのである。<sup>(59)</sup>第 9 表にみられるようにミサイル・システムや電子・通信設備の調達においてはこの契約方式は高い比率となっている。

CPFF 契約のもとでは、当然、契約企業は費用節減の意欲をもたないが、このような欠点を是正しようとするものが、費用プラス奨励手数料（Cost Plus Incentive-Fee, CPIF）契約である。これは、

---

注 (56) *Statistical Abstract of the United States*, 1958, p. 245, 1965, p. 255, より計算。

(57) Frederic M. Scherer, *The Weapons Acquisition Process: Economic Incentives*. Boston, 1964, p. 150.

(58) *ibid.*, pp. 151-2.

(59) 手数料の算出の基礎となる費用は当初の見積り費用であるから、「費用超過」自体によっては利潤量の増大は生まれえない。しかし、もともと CPFF 契約はあらかじめ価格や費用の厳密な見積りの困難な新鋭兵器の開発・生産等に適用されるものであり、当初の見積り費用を高めに設定することや「費用の水増し」によって実質上の利潤率の増大は可能となる。

実際の費用が当初の目標費用を下回った（上回った）場合には手数料を増額（減額）することで、企業に費用節減のインセンティブを与えようというものである。CPFF 契約が適用されていた研究、開発、原型生産も、その実用可能性が実証されたものについては、この CPIF 契約に移行すべきことが定められ、その比率は徐々に増加しているが、この時期では CPFF 契約が費用償還方式の大部分を占めている。

また、固定価格方式においても、実際の費用が目標費用を下回った場合には納入価格を上げることによって、CPIF 契約と同様に、契約企業にインセンティブを与えようとした固定価格奨励（Fixed-Price Incentive, FPI）契約や、費用が超過しても協議によってその費用の回収が可能とすることによって企業リスクを軽減しようとするエスカレーション付き固定価格契約（Fixed-Price Contract with Escalation, FPE）などがあり、航空機の調達では費用償還方式と FPI 契約とが 2/3 以上を占め、艦船の調達では費用償還方式と FPI 契約、FPE 契約で、やはり 2/3 以上を占めている。FFP 契約が大半を占めている調達項目は、非戦闘車両（80.4%）、軍服等衣料品（98.4%）、糧食（99.0%）、軍事建設（96.4%）といった在来型の軍需品の調達に限られている<sup>(60)</sup>。

③ 以上のような、航空機・ミサイル、電子通信設備等の調達における契約方式のもとでも、単一企業との協議契約をのぞけば、企業間の競争は必ずしも排除されていないが、入札に参加できる企業は政府の指名したものに限られているし、その競争も価格や見積り費用よりは提示された設計や技術能力、経営能力といった面によって行なわれる。CPFF 契約では費用回収と一定の利潤の保証のほかに「費用超過」による実質的な利潤増大も可能であったし、CPIF 契約や FPI 契約においても、企業は、政府よりも技術や費用決定要素に精通しており、政府側も契約企業の協力を必要としていたために、当初から企業の利潤増大のために目標費用自体を高めを設定することが可能であった。また、限定的であるとはいえ、費用・価格にかんして競争がある場合でも、当初に研究開発契約を受託した企業には基本的にはその後の実用・生産段階まで契約が与えられる（follow-on）という状況があったため、企業は、研究開発段階での契約利潤は低くても、契約を受託さえすれば、生産段階まで含めた長期的な利潤は期待することができた<sup>(61)</sup>。

このようにアイゼンハワー政権期に、費用償還方式や FPI や FPE のような契約方式が広く利用されるようになったのは、この時期の軍事調達の中心が核戦力を中心とする新鋭兵器となり、それら新鋭兵器の研究開発・試験の生産段階においては、完成品の詳細の特定化や費用の見積りは困難であって、もともと FFP 契約にはなじみにくいものであるという事情があったことは事実である。しかし、それ以上に、アイゼンハワー政権がその冷戦・軍事戦略の実行のために必要とした、核戦力と早期警戒・防空体制を急速に増強し、かつ絶えず革新していかなければならないという至上命題の前には、費用の節約よりはそれら新鋭兵器の早期完成と調達こそが問題であったのである。そ

注 (60) F. M. Scherer, *op. cit.*, p. 148.

(61) *ibid.*, pp. 156-170 参照。また、シェラーによれば、企業が、短期的な開発契約における利潤の高低よりは、follow-on による生産段階まで含めて長期的な利潤を期待するようになったのは 1958-59 年頃であるという (*ibid.*, p. 168)。

のためには、超先端分野に研究開発費を豊富に供給し、さらに上にみたような調達契約方式を採用することで、軍需企業のリスクを軽減し利潤を保証することによって、企業を軍事研究開発と軍需生産に導き育成する必要があったのである。<sup>(62)</sup>

× × ×

このように、アイゼンハワー政権期においては、軍事調達が航空・ミサイル、電子・通信設備等の新鋭産業に比重を大きく移しただけでなく、研究開発助成がこれら産業に集中されるとともに、軍事調達・研究開発契約においてもこれらの産業を育成する方式がとられ、実際、これらの産業は急速に成長していったのである。<sup>(63)</sup> これらの政策は、まさに、この時期の冷戦・軍事戦略の実行のために必要とされたものであったといえよう。

## む す び

以上のように、ソ連の原爆実験成功によるアメリカの原爆独占の崩壊と中国共産党の勝利による冷戦の世界的規模への広がりをたいして、トルーマン政権は、NSC 68 の提起した戦略にもとづき、ソ連の意図よりはるその能力に照準をおいた常時即応的な全般的軍事力の増強にもとづく対ソ「封じ込め」政策をとることにより、軍事力増大・軍事支出増大の恒常化への道を選択した。これにたいして、アイゼンハワー政権の「ニュー・ルック」戦略は、基本的にはその方向を維持しつつも、均衡予算主義の原則のもとで軍事支出の節減を行ないながら、ソ連陣営にたいして前政権の「封じ込め」政策以上に強硬な姿勢をとるために軍事力を増強するという課題のために、ソ連にたいして圧倒的に優勢な核戦力を中心とする即時「大量報復」力を長期にわたって維持し、その威嚇によって「共産主義の脅威」の拡大を抑止しようとするものであった。また、そのために必要なソ連陣営を包囲する軍事同盟網がはりめぐらされ、アメリカの海外軍事基地を確保しつつ、その基地防衛と地

注 (62) 核物質や核弾頭の生産や航空機・ミサイル産業において、これらの生産のためにはとくに特殊な設備を必要とし、生産設備のいわゆる政府所有・民間運営 (government owned-contractor operated) 方式が広く行なわれていることも、このことの反映といえる (Dupré, *et al.*, *op. cit.*, p.165)。また、大学や民間研究機関にたいしても、基礎研究を中心に研究開発資金の供給の大幅な増加が行なわれている (1954年の2.3億ドル→60年の5億ドル、これら機関の研究開発費の51.5%を供給。『アメリカ歴史統計』, 965頁)。

(63) なお、この時期に創出されあるいは急成長した新鋭軍需産業が、在来の基幹的重化学工業と再生産上の関連のきわめて小さい産業であることが注目される。1958年における、兵器 (ordnance, 誘導ミサイルを含む)、ラジオ・テレビ・通信機器、エレクトロニクス機器、航空機の4つの産業部門の中間財購入額のうち50.0%がこれら4つの部門からの購入であり、鉄鋼・圧延、化学製品、石油精製、金属加工機械、自動車の5つの産業部門からの購入額は、7.9%にすぎない。また、後者の5つの産業部門の中間財生産のうち前者の4つの部門向けの比率はわずか3.1%にすぎないのにたいして、前者の4つの部門の中間財生産の80%がこの4部門向けである (“The Transactions Table of the 1958 Input-Output Study and Revised Direct and Total Requirements Data,” *Survey of Current Business*, September 1965, pp.34-9 より計算)。ただし、このことも含めて、1950年代の冷戦・軍事戦略が産業にたいしておよぼした影響についての分析は今後の課題であり、[補]は、そのための予備的考察にとどまるものである。

域的紛争への対処の手段として同盟国自身の軍事力の増強が要求されて、アメリカ陣営全体としての核および通常戦力全般の増強を図りながら、アメリカ自身の軍事負担は抑制しようとしたものだったといえる。この意味で、アメリカの原爆独占崩壊後の冷戦・軍事戦略として、NSC 68 では併存していた予測される危機年度にむけての軍事力の増強と、常時即応の軍事力増強体制の確立という2つの考え方のうち、「ニュー・ルック」戦略では明確に常時即応体制の確立をめざす方向が、核戦力の増強を基軸にすえるという形で選択されたといえる。

したがって、この「ニュー・ルック」戦略が、冷戦・軍事戦略として、トルーマン政権の軍事力の全般的強化にもとづく「封じ込め」政策と異なるもっとも大きな特徴は、アメリカがいわば核戦力の増強にいわば特化し、その核戦力を「大量報復」力として自らの意思をソ連陣営に強制するために活用しようとした点にあったのだが、この「大量報復」戦略が十分な有効性をもちうるためには、ソ連にたいしてアメリカが圧倒的に優勢な核戦力を保持し、かつアメリカはソ連による核攻撃にたいしてほぼ完全な防衛が可能である＝アメリカ本土の「聖域」性という2つの前提・基盤が維持されることが少なくとも必要であった。そのために、アメリカはソ連の兵器開発能力を含む潜在的軍事能力をも対象とし、さらにそれを圧倒的に凌駕しうる性能をもつ新兵器の研究開発とその十分な量の配備を追及し続けなければならないのである。また、それが超先端技術である核兵器とその運搬手段および早期警戒・防衛体制の領域でなされなければならないため、最先端の科学技術の発展とその軍事への全面的な動員が必要とされることになったのであった。

1957年10月のスプートニク・ショックは、アメリカ本土の「聖域」性という「大量報復」戦略の有効性の前提・基盤の1つを消滅させたのであるが、これに対してアイゼンハワー政権は核戦力のいっそうの増強・常時即応体制の軍事力のいっそうの強化とそれに必要な軍事支出の増加という道を選び、その至上命題の前には軍事支出の節減を通じて均衡財政を実現するという原則も事実上放棄されて、「ニュー・ルック」戦略は大きく変質するにいたった。ICBM が、もともと第2次大戦末期に開発され実戦化が可能なものを実証された核兵器とロケット兵器が組み合されて作り出されたものであり、その情報はソ連も手に入れていたことを考えれば、ソ連がアメリカと同様に核戦力の増強の道を選んだ場合には、アメリカが対ソ・対共産主義強硬態勢をとりつづけようとするかぎり、「ニュー・ルック」戦略はいずれは変更を余儀なくされる運命にあったといえるのではないだろうか。

また、「ニュー・ルック」戦略は、最先端の研究開発とそれによって生み出される新兵器の生産のために、超先端の原子力、航空・宇宙、エレクトロニクス等の産業を軍需産業として育成し大規模な常時即応体制に維持することを必要とするものであったが、スプートニク・ショックは、科学技術の全面的動員による研究開発の推進とこれら産業の育成の必要性をいっそう緊急のものとした。アイゼンハワー政権期に、兵器調達を中心に、朝鮮戦争以前の通常兵器（艦船、戦車、銃・砲、弾薬等）から航空機、ミサイル、電子・通信設備等の超新鋭兵器に大きく移ったのは、その冷戦・軍事戦略の特徴から当然といえるが、さらにアイゼンハワー政権は巨額の研究開発費をこれらの産業に

集中するとともに、その軍事調達・研究開発契約において、公開入札方式ではなく協議によって契約者を定める協議調達方式を主とし、また契約企業に費用の回収と一定の比率の利潤を保証する費用償還方式の契約を大幅に増加させた。これらは、企業を軍事研究開発と軍事生産に導き、これらの産業の急速な育成を図るものだったといえよう。

アイゼンハワーの大統領退任時の演説 (Farewell Radio and Television Address to the American People, 1961. 1. 17) は、一般にはいわゆる「産軍複合体」の肥大化にたいしてその危険性を警告したものであるが、この演説でアイゼンハワーが「産軍複合体」について言及する際には、つぎのように述べているのである。

「現在では、もはや、緊急時になって即席に国防態勢を作るという危険を犯すわけにはいなくなっている。われわれは大規模な軍需産業を恒常的に創設すること (to create a permanent armaments industry of vast proportions) を余儀なくされてきているのである。……大規模な軍事組織と巨大な軍需産業との結合は、アメリカがかつて経験しなかったものである。その全面的な影響力——経済的、政治的さらには精神的な影響力までもが、あらゆる都市、あらゆる州政府、連邦政府のあらゆる官庁に認められる。われわれは、このような事態の展開が必要で不可避のものであることは認識している。……(しかし) われわれは、産軍複合体 (military-industrial complex) が不当な是認し難い (unwarranted) 影響力を獲得することにたいして、それが意図されたものであれ意図されないものであれ、警戒しなければならないのである。<sup>(64)</sup>」

アイゼンハワーにとって、「産軍複合体」が「不当に」大きな影響力をもつことが警戒されるべきことだったのであって、アメリカが恒常的に軍事力を増強し大規模な軍事組織と軍需生産体制を維持すること自体はむしろ必要であり、推進されるべきことだったのである。

以上みてきたように、アイゼンハワー政権は、トルーマン政権が原爆独占の崩壊と冷戦の世界規模への広がりについて選択した軍事力増強・軍事支出増大の恒常化への道をうけつぎ、より以上に強硬な対ソ・対共産主義態勢をとるための「ニュー・ルック」戦略を冷戦・軍事戦略として実行することにより、アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化、さらには絶え間のない軍事技術開発と大規模な軍需生産体制の恒常化を決定的なものとしたのだといえるのではないだろうか。

(経済学部助手)

---

注 (64) *Public Papers of the Presidents of the United States: Dwight D. Eisenhower, 1960-61*, pp. 1038.